

7月31日(第2回目)

午後2時3分開議

午後3時40分閉会

出席議員(12名)

1 番 伊佐徳次郎	2 番 斎久城吉
3 番 大曾根正政	4 番 天官正輔
5 番 伊川雄盛	6 番 仲間行信
7 番 比良正春	8 番 岸川昇
13 番 本郷正三	14 番 伸川雅
15 番 棚山大和田	16 番 伊佐清次郎
17 番 多和田正昭	18 番 古波藏
19 番 玉那朝義	20 番 伊佐仁二
21 番 比嘉嘉定	22 番 清次郎

欠席議員(2名)

1番 又吉正弘 2番 宮里敏行

議事説明員

市長 崎間健一郎	副役員 沢城一
収入役 吳屋好永	総務部長 伊礼元
経民部長 多和田真一	農林課長 崎間政光

議事会事務局出席者

事務局長 末吉健男	庶務課長 照屋誠
議事係長 斎繁真由	書記 伸村春夫
書記 比嘉定治	

議事日程

日程第一 議案第117号 昭和41年度宜野湾市養鰻  
研究セミナー特別会計予算  
(經濟民生教育常任委員長報告)

日程第二 議案第119号 宜野湾市職員の給与に関する  
条例の特例に関する条例

議長  
只今より第4回宜野湾市議会臨時会  
第二日目の本会議を開きます。  
(午後2時8分)

議長

本日の日程は、井手元に配布してあり  
ます。日程表の第2号の通り進めて参ります。

議長

日程第1 経済民生教育常任委員会に付  
託をしました。議案第117号 昭和47  
年度宜野湾市養鰐研究センター特別会計  
予算につきましては、一応審査が終了  
いたしました。議案第2号で報告書が參づ  
ております。本報告書の朗読を省略  
いたしまして、直ちに経済民生教育常任  
委員会の報告を求めます。

経済民生教育常任委員会

本会議より付託されました議案第117号  
昭和47年度宜野湾市養鰐研究センター  
特別会計予算につきの本委員会の審査  
のご報告を申し上げます。本委員会と  
いたしましては、本事件が当初予算で否  
決となりまして、そのから暫定予算として  
今月一杯の暫定予算を組ました。然で  
あります。が、途中に加えまして、本予算

事件が上程されまして、審議の途中で当局から撤回の申し入れがありまして如何をしたいという市長の意向に基づいて、新しく暫定予算を出すというようなことで撤回をいたしましたが、途中で又それが変更になりますましてどうしても本年度議案第117号に基づいて審議していくこというようなことですが、2軒、3軒、当局・指揮に或々戻った訴でありますとか、一心審査の内容にあきましてご報告申し上げたいくと見えます。本委員会としては、本事件以外の前の問題として、畢竟的に審査を進めて参りました。4月28日から委員会活動を始めた訴でありますか、まず第1に当局から議会にありましたように今度じらすを購入いたしましたところの大塚さんについてのことをただすために今の関係、取引きをしているところの西原にありますところの善太郎組と玉城にありますところの長嶺さんの経営する養鰻池を一応見てきた訴であります。その結果、善太郎組にありますのは、台湾で相当経験をつんでおりますまして相当、経営面にも相当おられてありますて、我々非常に参考になりましたが特に又長嶺さんのところでも非常に管理運営面で参考になりましたが、当局にもこの面を申言いたしますまして、やつたままで

あります。長嶋さんの池にありますては  
約養魚場池が 6,000 塚位のござります  
が、管理人か 1 人しかおらんといふ面  
で、その裏も我々人件費の問題でも  
相当つづこんで本予算も合巾せて審議  
いた話であります。内容にありますて  
は、先づ直隸当局にも申し上げまして  
改善すべき点は二三十点もあるんで  
あります。十分向うを行つて検討して  
取り入れるところは十分本市にも取り  
入れてやるべきでないかとこうこと申  
し上げてあります。本事業会といつたし  
ましては、市長が予算を出されたようだ  
種類が二つあります。如何をしたかと  
ようは始めの意向と、(かし我々が回  
つて来た)ほんとうに真剣に取り組み  
ば、ある程度こういふことは可能でな  
いがと、やる気があるれば十分こうい  
うのは種類の或ははしらす、黒仔と  
かこういうと入手手先は十分確保  
できるとこうようはことも我々は知つ  
た話であります。  
こういふことで、本事業にかかりましてもあ  
る程度、人件費を是非節減していく中と  
当初予算にくらべますと今度の予算  
には、1 人は減にしてありますか、外  
事太郎社長さん、長嶋さんの池を見た場  
合にも管理人が 1 人しかおらぬ」と、出  
所時実に万々で 6,000 塚のうち引き込

お荷物をどうにかであります。最大に使つて、管理人を始め6人でしかやつてないといふことに、本市のいかにもだであるかといふことに十分検討した訳であります。そのために市長からも当初の予算におきまして、問題点が2.3ございまして、管理人及び監視人の人夫の面につきましては、一応10月を目途に是非委託制度に移すことを一応確約した訳であります。その裏につきましては、本予算であればすぐ削るべきだとつうことはありますか。(しかし)中に後で問題になりますと二つ、発電機購入費が一元、取付工事費はござりますか。発電機購入費は組んでない訳でありますか。これは、前年度の当初予算の場合にはつきり次年度の予算に組むとつうふうな市長の確約をうけた訳でありますか。今度の場合には、市長から発電機を貰うとつう確約があるのです。予算に計上しなかつたといふことではありますか。今の届物がくさかにならぬかが、問題になりますて、我々はもうつたのか、使ふるかを解らぬし。(しかし)市長としては、上等をもつてくよヒツをつけてありますか。(しかし)現地でどうさんさんとどうしてこなかへ持ってきて、現物がなーどをどうして我々としては、確約してますかといふ問題で

ございましたが、この件に引きましては  
10月までに一応長期の計画を立てて  
そして合理化するといふことから確約  
されましたので、その人件費のうちもつ  
発電機の購入費に当たると、そして  
補正を出すといふような条件をつ  
けまして、一応確約を取りつけました  
で、本予算につきましては、一応原案の  
通り可決しました。これは直ちに明日か  
ら関係する予算でござりますので、一応  
ここで通じてみて、10月1日から実施  
を移すといふ時刻で補正を出すと  
いうふうな確約のもとに本予算を二つ  
に分けてあります。附帯意見をつけて、  
原案の通り可決すべきさんであると  
いう説で決定してあります。

その中に十数箇問題があり三千万と二  
つの管理人及び監視人の期末補償  
金といふのがござりますが、この件に  
あきましては、条例に触れる面がござ  
りますので、どうしてもそれは組み合  
いと、いうことで、我々検討しましたが、  
この養鶏研究センター特別会計だけ  
ではなくて、一般予算等でこれは関連す  
る問題であるので、一応緊急事件と  
して、条例の改めてして、本予算を執行  
したいといふふうなことござりますて、そ  
れに付けて、3月で追加案件として  
あります。というふうな案件で、原案の

通り認めたと訴えあります。以上簡単に  
ご報告申し上げまして、質疑にお答え  
いたことをつづります。まろしくお願ひ  
を致します。

### 議長

休憩　いたします（午後2時20分）  
再開　いたします（〃2時24分）

### 議長

只今、委員長報告に対する質疑を許  
します。

### 議長

休憩　いたします（午後2時24分）  
再開　いたします（〃2時35分）

### 18番

休憩中に委員長の方話しをうけたまわり  
ますと、1項の18節の工事請負費につ  
いて、委員会の報告書の附託意見を見  
ますと、1つと発電機購入費として補  
正を行なやきであります。2つと附託意見が  
つけられております。そこで今委員長  
のご説明によりますと、軍から発電機が  
もうあるということです。この発電機の購入  
費は計上してない。1つは発電機取付  
工事の取付工事費は組手にてある。本予算  
を議会に提出する時期、今から二ヶ月算

440  
を締成する時期は 4. 5 日前と思つてあり  
不可か、昨日まで市長はこの軍からの発電  
機をもううと“うことは、自信を持つてあ  
らねず不可。

### 市長

お答え下さい。実は先程の委員長  
の方話レにもありテ通リ私達として  
は、非常に発電機は欲しい訳でござ  
りますが、どうレでもドルにて、5,000ドル内  
外の予算が組みたる訳でござります。  
これで何とかして手に入れたいと“うこと  
かねがね、ちょうどマリンの司令官が交代  
のために、3日前にお見えになつた訳で  
ござります。そして色々飛行場の排水  
の問題、或いは地図、座図の問題、そ  
のついでに非常に困つてゐる人が、発電  
機は何とかもううな“かと“うことを方語  
し申し上げたところ参えて上げましようヒ  
“うことをやに付りまして、私達非常に苦  
慮している予算でござりますので、助がつた  
と“う気持で是非お願ひしますと“う  
ことです。お願ひをしてあつた訳でございま  
すが、これも実は予算が始まると前にどう  
しても養鰻の予算が今日から始まるん  
だが、何とかしてこの問題を中途づけて  
もう“たといと“うことや、企画課長をひ  
行って実際にもらえるかどうか、現実を  
確かめて“うことや、派遣をいたしまし

たら係りの友寄という通訳の人があります。今も1時頃も電話で通訳でござりますが、一応、今、公用と私用で、後2週間位いらしたら帰ってくるからアメリカから帰つてくるから、私としても今その件で副司令官から依頼を受けて、捜してはいるんだが、一応帰つてきてからこの問題は十分に確率はあるから貰うようにして上げたいとでありますから、私達は30キロということでお腹へをしてありますけれど、10キロとかそういうものはあるようでござります。できたらば、30キロのものを貰いたいと、しかし今あるのは、故障しているから故障しているものは上げられないと、そういうことではなるべくいいものを捜して上げるからと、もし故障していると修理してはおらずんだつたうやつでもやあを之なんじやないかと、うそ、免持は持つてありますか、できるだけ私達としては、いいのをもらいたいと、うそ、それでお腹へをしてありますか。今まで従事もうそとつたものが、色々な諸般の情勢でもうそなくなつた事例もありまし。別に契約もしてありませんので、うそとくに封しましては、非常に速略であります。誤でござります。うそ、真味で、幸いに今度の委員会の方で審議された場合におらゆる問題を合理化をす。それが、相当の予算が本來ならば

正

修繕される計でござりますが、二中をどうしても貢立なかつた場合には、二中を発電機を購入する人だと、発電機購入しなければだめじやないかと、~~二中~~二中をして、発電機購入は9月の定期議会で補正にておいて、10月1日予では、貢立うか、貢立まいか、どうしても二の問題は予算計上したいと、もし二中は万が一でござい不得。貢立うならばその時の他の補正ができるし、多く予でも発電機は備えたいとこうことで了解をして、この9月までに発電機の予算を組むとこうにしてあります計でござります。

18番

総務は、貢立だけ中は、次の補正予では、どうしても補正予算を組みたとこう覚悟で可れ。

市長

は

14番

47年度の予算が提出された場合に先程も説明はございましたけれど市長としてはしらすか入らば、たゞに気付いたと、もう一葉二中に關連して、二中ゆる市町村が二通りした事業をやつた場合

には、人件費が高くつくといったようなことは、ともあつたかと思ふ。ま可けれど、この委員長の報告の附帯意見の中に、10月1日を日付に現在のいわゆる管理面で何か委託制度にすうとうようなことであることを可けれど、この委託制度をしただけでは管理人の委託制度をしただけで、果して、人件費がそれ相当地にうつて30%どうか、非常に疑問な点がある。それで、ましてこの出荷とかといつた場合に要する人件費はどういう流用有るかが、お伺い致ります。

#### 経済民生教育委員長

お答えいたします。出荷人夫賃といふのは、別個にで可ね。予算を計上されてゐる話でござります。又、持続勤務手当、時間外勤務手当にち時間外勤務手当は別個でござりますが、特殊勤務手当は出荷のためのものであります。2部の賃金の方へ出荷人夫賃といふものがござります。(しかし我々としてはではユツの養育場を見てきました。出荷の状態が非常に問題点があると、一番長嶺さんのところにありてもある程度最大の人員を使って今この所長が加えて6名で十分だとこうことも聞いてあります。) 件でも我々当局に申し上げまして、早速昨日、出荷してあります。ま可が、従来の手

んなたとさんの人員ではなくて、少なう人  
員でやつたと“うニヒテ”ござります。自ら  
どういうような賃金面の合理化をすれば  
時間外勤務手当或いは特種勤務手  
当の方の予算も相当、9月の定期議会  
まではある程度この内容においての  
あれが出てくまと思ふんであが、数字が  
あると思ふんであが、これまでに十分人件  
費その他をうかすと“う面や発電機購  
入費の今はうくんではいかと“うまうな武  
久は検討はやってゐる訳であります。

## 14番

この委託制度にするといふのは、監視人を  
委託制度にすると“うだけのことでござります  
が、

## 経済民生教育委員長

“うでござります。監視人だけでも今  
2,000,000人以上がかつてはる訳であります。  
その他山荷の合理化或いはその他の面で  
も十分なる検討をすれば相当の予算がう  
く人ではいかと“うまうな人件費とか“う”  
うのを節減を十分にやるようになると“うニヒ  
は、他の養護場も見てきて、そこらの状態も  
参考にしつかう市としての経営の合理化  
をすべきだということを申し上げてあります。

ノ番

委員長に万同・故ひます。宜野湾市の  
養鰐事業も2ヶ年目に在りうとして、3年目  
の予算であります。それに当りまして、47  
年度の予算を議会に上程するに當つては  
市長自ら種うなきがコンスタントに入らぬ  
にて、養鰐事業所を閉鎖した」という  
ことやござります。それに当りましては、  
2ヶ年間、宜野湾市が種うなきの入荷、或  
いは出鰐の正荷といふことにづいて、大井川  
町、琉球貿易、さんこう貿易、沖縄丸  
上の各社と色々契約を締結してやつて  
ありますか。宜野湾市が見る目がなかつ  
たのか、のばされたり又は、どの契約を了  
履行して、宜野湾市が大変迷惑をして  
ありますか。又今資料において、  
桐和産業有限公司事務所に當つて質疑  
します。4月の下旬にうちすか15キロ入  
荷してあります。本年度の予算の種鰐の  
購入計画にも記されてありますか。これ  
から桐和産業と取り引きをしようとして  
ありますか。この桐和産業有限公司事  
務所の調査表がござりますか。正式な  
名称は何という名称の会社でござ  
りますか。

経済民生教育委員長  
万答申レエゲます。この島につきまし  
ては、承々もある程度、この山張所或いは

本社といふ間に十回調査をして皆さん  
にご報告するのかおじやござります。  
いかしながら当局の話しきはその地  
を巡回しましても武々として甚は確實な  
あれは解らぬがつた誤でありますか。あと  
と、土曜日に少く出張員であるところ  
大塚さんが委員会に出席さになりまして  
て、大体の事情を聞いた誤であります。  
一応、桐和産業有限公司といふのは、そ  
う名前についてありますか。もと台湾、  
沖縄、それが大阪といふ間に合併的  
会社であります。そりでありますか。今度  
沖縄に新しい会社を造るんだといふ  
ことでござります。そのため大塚さん  
が、一応ニッサの代表ですかね。ニッサと  
して、そり今つくる準備やつてありますそりで  
ござりますか。(か) やるに万ハマセア  
程度、取り引き先をつくらなければリヤハ  
人といふ誤で。今、オオナニッサ取引きを  
ふやレツチあるそりであります。今この表  
に出てあります。ところの北瀬さんとは、  
こ中は、親子三代にわたつてうみさを車内  
にやつてゐる方で古い店であります  
し、この北瀬さんと共同で一応沖縄  
でやるといふことでござります。  
二十九で池をもつてゐ所は、こぢらにあ  
ります。種子島と高知県にあります  
でありますか。こゝ大塚さん自身も高  
知へ。あ、と、ところの池は行つたことか、な

どうにとかござります。今、徳島市町村で取り引きをしてありますところの文書による契約とかどうような方法の取り引きをやつてありますか。(かしこの方は、あくまでも現物取引きだとこう面で階局、現物は二つとも持つべきで見せてされかまつたら売るというような方式でやってありますので、あくまでも何kiriyandaiとこうときには、手帳を持ってきてほんとうに現物かまつたら買うといふようではあらずやと。(かし)これは年間どの位を一応取引きをやさかとこうことを手帳契約をしておいてそれに応じては、確實に持つて来る方法をやると北濱商店は、主に日本だけの取り引きだったりでありますか。今宜野湾市に今度入りましたりらすは、朝鮮もんだそうでありますか。これは正式に取り引きしてやつたさんであるかといつたら、(や)これは朝鮮ではいらずの輸出禁止になつてします。だからこれはあくまでも~~日本~~ヤメトに入つてもんであよとこうニともはつきり申レエゲて、徳島は外国でも台湾に主にですね。向う養鰻池を持てまして向うで養つてそして内地に山荷するこう面で一応台湾と提携してやつたんだが、(かし)向う 자체からしうすの価段も違つて、どうりで向うでは採算ベースかと申すとこうことで沖縄の方かこうので、一応沖縄にこうと

うを求めていと一元沖縄に對しては、じら  
可或いは黒仔を供給して何うは成艘を  
取るといふことでござりますか。(かしそこに  
あきましても長瀬さん並びに善太郎組  
に舟を行きましたら向うでは、一元に信用  
あるといふことを評価してある訳であります  
しかし、我々としても現物をもつてきて売る  
んだといふことで長瀬さんは可ね玉城の  
方にありますか、玉泉洞に行く向へにあ  
る訳であります。向うは貴方がたは前から  
知つてゐるがといふことでありますか。向うが  
巻艘池を利用して丁度しらすの展示  
会を開いたと、それで解つたてゝるんだ  
と、(かく)テラ"う程度でありますか。それが  
う取り引きを始めだといふことであります  
それに加えて善太郎組或いは長瀬さん  
にあつてもまだやの北濱さん・大塚さん  
であります。この桐和産業だけではなくて、外に  
もうううう得意先を知つてゐるんだと14  
所から取る場合には問題があるのです  
2ヶ所、3ヶ所それは、皆んなうううのは  
車内で力がなければいかんといふことの助  
言があります。本市にあつても今後うう  
うううことをやるにあつてはただ一つの会社  
だけではなくて、2、3つ位の、二つから三  
つか、生れましたら二つからもやうと条  
件いふところはもううといふようなどうまで  
やうなクリやがんじやはいかと"うといふで  
あります。今、ううう、二つ、大塚さん、桐和

産業自体においては、確定な資本金とか  
そろそろとそろそろでは、解りませんが、近  
うそ北瀬さんも8月の初旬にあやかには  
まとそろそろでそろそろでは、本人から聞  
いてくれと聞虚そなものがもってくそと  
いうことでござりますので、持つべきを取  
り引きするそとそとだとそとそとで  
ますので、持つべきを取り引きあくまで、  
信用とかそろそろ面についてのそと程度し  
か委員会としては調査はしてございません。

1番

私の質疑以外に答弁してありますかと  
いいます。現在この相和産業有限公司は  
存続、実在していますか。

経済民生教育委員長

その件にありては、はつきりこり大塚さん  
の名刺にそろそろありますので、今そろ  
新しい会社をつくさんだとそとそとであつ  
て実在しておるかどうかとそとそとについて  
は、調査はしてございません。

1番

当局はいかがですか。私の質疑に對  
し、相和産業有限公司とそとそとが取り引  
き先ですかとあるのか、北瀬商店が取り引  
き先ですかとあるのか、ご答弁願います。

農林課長

お冷えひります可。大塚さんとの約束では、北濱さんと契約するといふことになつてあります可。

1番

北濱さん。身分は桐和産業有限公司の代表者ですか、それとも北濱商店の代表者ですか。

農林課長

その内容については、北濱商店の山張員斗夫には格好で取り引きをしていたというような状態らしいです。

1番

北濱商店の沖縄山張員としてそれで大塚さんの身分は沖縄事務所支店長とありますか、これはどういう意味でござりますか。

農林課長

結局、委員長からもお詫びしかありませんが、ようやく開発するために沖縄山張事務所というような取り扱いをしていらっしゃいます。そして沖縄では大塚さんが主体で種々の問題、又今造成費の取り引きをいろいろものをやるとこうことでまだ北濱さんと大塚さんとの登記上の合作は

421  
はまだやつてねいうです。その中でその面  
も今から進めるんだといふことで新しい  
会社といふものは、こういう方向で進める  
かと思ひます。

1番  
この桐和産業有限公司といふのは、この  
公司といふのは会社といふ意味だと解  
いてありますか。この桐和産業有限公司  
といふのは、どこからの資料ですか。

農林課長  
これは、名刺にもそうはつてありますし方  
々の人の話にありますと、台湾人と2、3年  
前合作しまして、台湾にそういう事務所を持  
つておられます。大塚さんです。台湾で  
台湾人と合作して、今までやつたといふこ  
とです。

1番  
現在もやってる人ですか。休憩原稿

議長  
休憩いたしました（午後2時59分）  
再開いたしました（午後3時14分）

12番  
資料の訂正について、質疑れます。  
大塚さんの身分は北濱商店の出張所長

支店長のようですが、これは、正確実  
にどうする正確証がありますか。

農林課長

お答えいたします。聞き取り調査にて  
私が行きなれたけれども、その時に聞き取  
りで大塚さんは二つ“うことだ”と“う説  
明をうけてその通り報告してあります。

12番

北濱商店は会社ですか、このゆう商法  
が適用される法人ですか。

農林課長

それは聞いておりません。

12番

普通の“わゆる店”と“う”と商法で適  
用されるのと、もしもこれが商法が適用  
される法人であればですね、公共に反し  
ます。又、中で（聴取不能）又、大塚  
さんの身分が店長新長でも、支店長で  
も权限は何うを代表するでしょう。大  
阪にある北濱商店を代表する訳ですね  
代理する訳ですよ、だから（聴取不能）  
と“う”ことでは、店舗側の了解とか、もしも  
皆さん方が予想して“う”ような沖縄の事  
務所長、又は支店長という名称はどう  
ですか、人ですか、このゆう支配人の資格

を持つという場合やも了解とか調停。何はないんで可。

### 農林課長

その辺につけては、8月に北瀬さんが見  
えよとこうことで可ので、その時長や十分  
何させて、又はこういつた関係資料を  
私なりでうちえてくれとこうことで大畠  
さんに依頼してありますので、その時長  
や十分調査したと実つております。

### 12番

大畠さんは独自やにこで会社を組織  
しようとこう考え方をもつていらっしやる人で可が  
ね、どこまでも向うの北瀬商店のお張附  
或いは支店、そしてやううとこう考え方ですか  
二中は、間違ふありません。

### 農林課長

私の聞いた範囲内では、将来合作可  
能だとう、北瀬商店と合作可能だと  
と、大畠さんとをして、そのまま大畠さん  
は、沖縄で事業を営むとこうことを聞いて  
あります。合名が合資かこういつた形大  
きよんじやなとかと思ふます。それで北  
瀬さんが来月23日とこうことでしたので  
その時長や宜野湾市との契約も可能だと  
と、したとこう希望がありましたので、その  
契約もおなじくして、帰られると思ふ

本音のとて、その時裏で十分、その問題についてもどういう面になるかは、気をつけておきたいと。

12番

この時裏では、北濱商店が契約の相手方にはどう言つですか。

農林課長

現在、考え方とは、どういうことですか。

12番

北濱さんがいらっしゃっても、契約の相手側は、北濱商店で可れ。商号はどういう法人ですか。

農林課長

北濱商店です。

12番

今はさういふと北濱商店の社員では  
ないといふふうに見ていいですか。どうで  
すか。部長、商法上の社員ですか。

経済民生教育委員長

商法上の社員とはまだ照合していません。  
従業員が或いは幹部人だとさうふう  
に見てあります。

## 12番

やれいや、今オトニヲ北瀧さんから直接  
エラニにいらつしやつて契約しな。限り或  
ハ又あの人がニの人は私の代理人だと  
ト、申ゆる支配人だと現地の支配人  
だと、確約しな。限りは、ニの人は非常に  
不安定な契約の相談の相手としては本  
市。相談の相手としては非常に不安定な  
身分だとこうとか、木曽さんからいつて  
明らかといふことにしかならぬ。と思ひます  
が。

## 経済民生教育委員長

やういうことになります。

## 12番

いや、今までのと申せらるる人が…  
うつしやるまでは、非常に不安定だといふ  
ふうに見ていいですかね。

## 経済民生教育委員長

現在までは不可ね。申ゆる現物入つ  
てますからね。しらすは入つてあります  
ので、その辺は問題は存。誤で可け申ど  
も、申せらる契約しなくややけな。さのは  
申ゆるやういう種うなぎは入れて成育  
して成績に付つてからその時莫々支払  
不可と。申ゆる向うとしては、宜野湾市  
の事情を知りほがらで不可ね。延べ下さい。

でいいかどうかと云うとのて、胡べながから  
来る人じやひかとどういうふうに理解  
してあるんで可かね。

### 八番

私が今、懸念するものはで可か。この原料  
がこちらが入荷していゝものか、品物の  
こだらが意図する商品、値段であるか  
どうかを第ニ次の的なものであつて、養鰻  
事業と云うのは養殖殖の事業ですから。  
中には繼續して市長が説明があつたよ  
うにコンスタントに品物が入つてくれば非常に  
いいん不可けれども高い低い問題  
いやね」と思ふ人で可か。安さのうち半年  
でしかなくて半年以後は原料は  
ありませんとなると大変な問題になります  
商品が安い問題じやなくして平均してそ  
の相平衡かね、斡旋してくれとか、或いは  
責任をもつて、こちらに納品してくれとか。  
はるかと云う二とか、非常に私は懸念  
していゝ話です。

### 経済民生教育委員長

はい、その辺はご指摘のとおりであります  
が、一応 8月の上旬、黒仔をもつてきな  
がらで可か、そちらふうに契約しませ  
れども土曜日の大畠さんの説明でも  
今回会計年度、いわゆる 9月頃の黒仔は  
で可か北漁商店と契約はするけれども

東年以降のうちに大塚さんと北濱さんとの合資か、合名かよく解りませんけれども沖縄でそういう新しい会社を組織しておられまして、その会社とやることにありますというふうな予定であります。

NO.  
46

### 経済民生教育委員長

今まででは大塚さんと北濱さんとの合資であります。9月までの黒字は8月、9月に入りますので、その分まで現在大阪にある北濱商店の北濱さんとやることになりますはずだけど、これまでの種うなぎについては、新しく北濱さんと大塚さんと合名、或いは合資でやる会社とやることになりますと、これは委員会の方でもどういうふうに説明をしておられました。

### 12番

8月、9月、再来月は、北濱商店と三國屋が直接の沖縄の取引先になりますと云うことですね。そういうふうに今マルコリにあります大塚さんといふのは非常に不安定な向うの社員でもほんの一人です。これが支配人いや子供の因果關係がない話ですね。

### 経済民生教育委員長

だからもう正式なものは取つてありませぬけれどもおそらくその会社ができる

商法上でいう法人なのか、或いは、商法で  
一つの商店なのかですね。その辺は、  
確めてございませんけれども。

12番

その場合には、向う側、法人であろうと  
自然人であろうと問題ないと思うんですけど  
れども、向うの一応の大塚さんは北瀬  
さんの代理人であると、確約が今ない訳  
です。

経済民生部長

これはですね、書面上の確約はないんで  
すが、口頭では十分確約はしてある訳  
です。

12番

口頭は大塚さんの口頭ですか。

経済民生部長

はい、そういうことでござい不可。

12番

はい、以上です。

議長

休憩いたしま可（午後3時25分）  
再開いたしま可。（午後3時32分）

## ・看

只今 11番さんから 質疑されまして、解った  
ような 解らんような 状態で可か。市長答  
弁に対するは、この予算を審議するに當つ  
て、資料が出ており不可。予算はあるゆ  
る解 角度から 梱計されて 補成されて  
この資料が 47年度種飼購入計画と  
うのが 出てあり不可。これは案でございま  
すが、もう一枚の資料が 大塚銀行の身  
元調査の資料が 出てありますか。2ペー  
ジの方に種飼購入の合議事項について  
議会に報告されており不可。そこには全  
部相和産業有限公司 沖縄事務所 大塚  
銀行との 契約をやろうとした内容でござ  
りますが、この資料はでたらぬじやな“で  
すか。今の答弁から 何の根拠もないん  
いや付“ですか。存在しない 会社の名  
前を借りて、いやしくも 地方自治体が  
こうこうふうな 契約をした“という議会に  
提出することは、何ごとですか。ご答弁願  
ります。目を通しても“ですか。

## 農林課長

お詫びいたします。ご指摘の通りでござ  
ります。大変申し訳なく思ひます。二水  
は私前に協議した時のものと記  
録をタイプ打ちしようと いうことに タイプ  
を打ちましたんで、その後調査によつて  
北浦商店の問題は解かりまして済みとお

そこまで（輸取不能）しておことは、十分  
お説が申し上げます。今後十分気をつ  
けておきたいと思ってます。

1番

この講会におされた資料は、どこで参  
考にしていいですか。この報告です。

農林課長

お答えいたしま可。上の相和産業有限  
公司沖縄事務所というものは、皆んな違  
います。それから記入内容については、同産  
あります。

1番

上だけですか。

農林課長

下の韓国産なら可購入の場合には、相和  
産業というものを同じでござります。

1番

まだあるんじやねですか。

農林課長

はい、相和産業というものは、全部  
同連であります。

ノ 番

間違はどらうふうに訂正しますか。

農林課長

その間違については、北濱商店にかぎ  
りと訂正いたします。

ノ 番

この報告の中の4の取り引き条件の(ロ)、  
韓国産しらすうなぎ購入の場合、北濱産  
業より技術員を派遣して、飼付・管理指  
導を毎月定期的に技術員を派遣し指導す  
るといふことですか。これは宜野湾市は養  
鰻研究センター設立以来、2ヶ年なりますか  
が松原はしらす黒仔、中鰻、全然技術の  
取得がないう意味ですか。

農林課長

お答えいたします。この意味は現在まで  
養殖した経験は当初から飼付から乾燥  
資料ややつてあります。それで今度の場合  
は、赤ミズ、又は赤ミズともいいますけれど  
も、それではやるということでありますので、そ  
の経験については、まだもつてありますせんの  
で、当初の4、5日間は、そこも一緒になつて  
飼付をすると、それからそれ以外の毎月定期  
的に技術員を派遣して指導するといふ  
事について、これはサービスとしてやの状  
態で、又は、つまります、"裏"かあれば、

これは、こうして方かのんじやなうかどうう  
ような観察やせび成功させたうとこうよう  
は対待から向うも積極的にこうしていき  
たうとこううどあります。

### 1番

けらすの飼付は赤ミズ、又は赤ミズですが  
これで飼付するのか化學的又は研究の結果、  
立証された飼付方法ですか。

### 農林課長

お合ひ下さい。以前も静岡から来た  
新野君もなまべくこうう赤ミズか又は  
赤ミズとこうニツの名称がありますけれど  
もこううニツミズで飼付した方が成績も  
いいんだと、それで飼付を教える場合に  
手取り早いとこううことは話しありません  
だけれども以前はこのミズも取り扱い  
又は、こううニツの問題の取扱先がほつきり  
しなくて、どうして入るかも具体的に解り  
ませんでしんで、それを調べるために長い  
間、何回も該付けていたので、どうう  
しても乾燥資料として早目に飼付を進  
めてこうう業者からして、このミズは使つ  
ありません。

### 1番

このミズは沖縄にもありますか。

農林課長

はい、力車のため池の所に小さな赤ミミズ  
がいるかと聞こます。赤ミミズのよう  
あります。

1番

去つた4月の下旬に購入したレラスは、現  
在この赤ミミズスは赤ミミズで飼付けている  
段でござりますか。

農林課長

飼付けは今日から行なう可。最初に  
2、3日前に15キロ入って、残り2キロ余りは  
死んでおりましたので、昨日その不足分は  
全部入りましたから今日、飼付けは始めると  
いうことでござります。

1番

これは、どこで手に入れてありますか。

農林課長

これは、大畠さんが本工から取り寄せ  
ようあります。

1番

これは、生きたままのミミズですか。乾燥  
ミミズですか。

農林課長

生きたもので処理すると、それで乾燥もありまぬけれども、なるべく生きたままで使用した方がいいと「うニヒ」で、大体話しがありますと、キロ当り400円位で、それで飛行機運賃をプラスした額位になるんじやないかといふことは聞いてあります。

1番

はい、よろしくうござい不可。養鰐研究センターを設置してから早や24年になろうとしてあります。特に昭和47年度の予算は、3年目の予算であります。今現在当局は、議会においてあらゆる問題を指摘されました。47年度の予算を編成工程する段階において、種うなぎがコンストクトに入らなかつて、養鰐場を划分したり、と「う申し入れもございました。どう「うニヒ」をふりかえつて、今後、昭和47年度の予算は勿論、今後の問題として、養鰐事業をスムースに運営いたる場合は、上司の責任まで波及するんじやなかろうが、可憐に参えてありますか、「いかがで可か、どれだけの努力をして、この養鰐研究センターの所期の目的を達成するような心が前でありますか。ご所見をお厚意してます。

## 市長

お詫びいたします。今まで議会での色々の指摘事項、今後の改正すべき点は改正いたしまして、十分にこの問題が執行部の予算際によつて、どうなつたと云うとかかず、ようやく署名の方々の忠言を速刻これか通りましたならば、部下職員も一緒になりまして、この問題の成功するため努力して行きたいと思ひます。

## / 着

以上で終ります。

## 議長

休憩いたしました（午後3時44分）  
再開いたしました（〃 3時45分）

## 議長

本件につきましては、質疑の時より継続審議としておきたいと思ひますが、御異議ございませんか。

## 議長

御異議ありませんので、質疑の時より継続審議といいたします。

## 議長

次、日程第2 議案第119号 宜野湾市職員の給料に関する条例の特例に関する条例

についてを立程いたし可。

議長

本案に対する理事者の趣旨説明を求  
め可。

総務部長

ご説明申し上げ可。二の件につきま  
しては、先きの休憩中にもご説明申し上  
げましたつとりでござりますが、現行の  
宜野湾市職員の給与に関する条例によれ  
ば、現在臨時職員としてあります職員に  
対しての期末手当の支給ができぬと訴  
でござり不可。それを支給する方法とし  
て、今期に限り特例の条例をつくりまレ  
て、現在嘗働してあります臨時職員に  
対しての期末手当を支給しようという方  
方に立つてあります。以上が簡単でニ  
ざりますが、提案の理由でござります。  
何分ともよろしくご審議のほどお願い  
申し上げます。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

本案につきましては、質疑並びに討論を  
有田各いたした、と思ひますか。外に変つた  
ご意見ございましたら、

## 議長

外にござります人ので質疑並びに討論を省略いたしまして、表決に付します。

## 議長

議案第119号 宜野湾市転廻の給与に関する条例の特例に関する条例についてを表決に付します。

## 議長

原案の通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

## 議長

ご異議ありませんので、左様決定をいたします。

## 議長

次は同じく継続審議中の議案第117号 昭和42年度宜野湾市養鰐研究センター特別会計予算についてを再び上程いたします。

## 議長

本年につきましては、質疑もあきたようありますので、質疑を終りました。異りますか。ご異議ございませんか。

議長  
ご異議ございませんので、質疑を終り  
討論に入ります。

議長  
本項に対する討論を求める所。

議長  
討論も何うありますので、討論を  
省略いたしました。表決に付いたいと思  
いますか。ご異議ございませんか。

議長  
ご異議ありませんので、討論を省略  
いたしました。表決に付します。

議長  
議案第117号 昭和47年度宜野湾市養鰐研究  
センター特別会計予算について表決に付します。

議長  
本項につきましては、原案の通り可決するこ  
とにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長  
ご異議ありませんので、議案第117号は原  
案の通り可決することにて決案いたしました。

議長

以上もとより第4回宜野湾市議会臨時  
会の日程が全部終了いたしました。よつて  
本日をもって閉会いたします。

閉会(午後3時50分)

上記会議録の次第は、書記が記載したものであるが  
その内容の正確であることを証するためここに署名  
する。

1922年 11月 29日

宣野博市議会議長

議事録署名議員  
大吉正八

議事録署名議員  
棚原達信